20. 公害健康被害補償

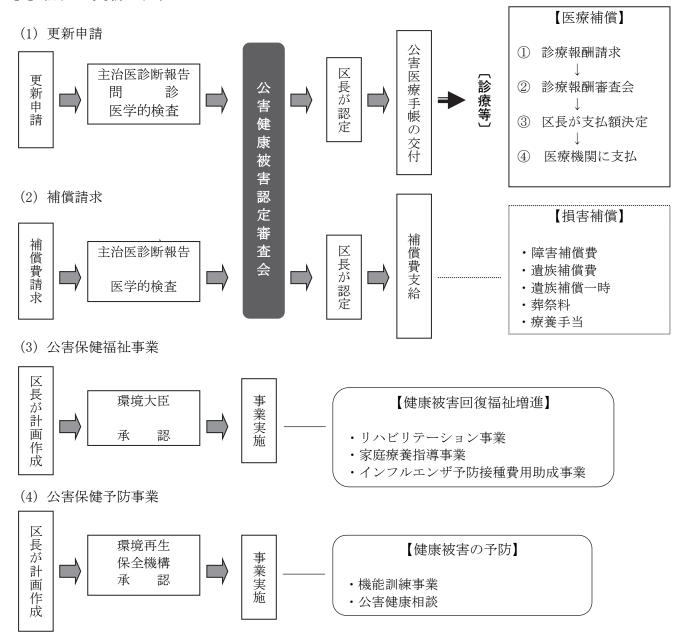
大気の汚染又は水質の汚濁の影響により健康を害した被害者の救済のため、昭和48年に公害健康被害補償法が制定された。これは健康被害者に対し、汚染原因物質の排出者から徴収した資金をもとに、損害の補償を行なうことによって、これらの人々の迅速かつ公正な保護を図ることを目的としている。

豊島区は、昭和50年12月19日、相当範囲にわたる著しい大気汚染が生じ、その影響による疾病が多発しているとして地域指定を受け、公害健康被害補償制度の適用を受けることとなった。

その後、大気汚染の状況が全般的に改善の方向にあるとして、昭和62年に制度改正が行なわれ、個別補償から大気汚染による健康被害の予防に重点をおいた対策が講じられることになった。この制度改正により、昭和63年3月1日から指定地域が全面解除され、新規の認定が行なわれなくなった。

現在はこれまでに認定された健康被害者の認定更新及び補償給付を継続して行なっている。

[1] 認定の更新の仕組み



[2] 認定状況等

(1) 申請・認定件数

区分 年度	申請(件)	申請 取下げ (件)	認定 否決 (件)	未審査 (件)	本区 認定 (件)	転入 (件)	死亡 (件)	治ゆ等 (件)	転出 (件)	被認定 者数 (人)
22年度						6	14	1	3	638
23年度						17	7	3	6	639
24年度						5	8	0	10	626
25年度						3	13	17	10	589
26年度						3	13	2	12	565

⁽注)昭和63年3月1日から、制度改正により新規申請・認定はない。

□昭和50年12月19日~平成27年3月31日 累計

(単位:件)

申請	申請 取下げ	認定 否決	未審査	本区 認定	転入	死亡	治ゆ等	転出
2,638	48	2	0	2, 588	401	692	1, 268	565

(2) 被認定者の疾病・障害の程度

□疾病別 被認定者数

(単位:人)

疾病年度	ぜん息性 気管支炎	気管支ぜん息	慢性気管支炎	肺気しゅ	승 計
22年度	0	592	40	6	638
23年度	0	593	39	7	639
24年度	0	580	39	7	626
25年度	0	552	32	5	589
26年度	0	532	29	4	565

□障害の程度別 被認定者数

(単位:人)

障害の程度 年度	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	合 計
22年度	0	0	16	219	403	638
23年度	0	0	16	224	399	639
24年度	0	0	15	215	396	626
25年度	0	0	13	207	369	589
26年度	0	0	11	198	356	565

□疾病・障害の程度別 被認定者数 (平成27年3月31日現在) (単位:人)

障害の程度 疾病	特級	1 級	2 級	3 級	級外	合 計
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
気管支ぜん息	0	0	11	179	342	532
慢性気管支炎	0	0	0	16	13	29
肺気しゅ	0	0	0	3	1	4
合 計	0	0	11	198	356	565

(3) 地域別被認定者数

(単位:人)

年 度 地 域	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
駒 込	12	12	10	9	9
巣鴨	19	20	19	19	18
西巣鴨	24	25	24	20	20
北 大 塚	17	17	16	15	14
南 大 塚	34	33	31	31	28
上 池 袋	29	27	27	23	21
東 池 袋	21	22	20	19	17
南 池 袋	14	13	13	13	12
西 池 袋	21	21	24	18	17
池 袋	26	25	25	22	22
池袋本町	39	41	37	31	29
雑司が谷	14	15	13	12	11
高 田	14	15	14	13	12
目 白	19	19	19	17	16
南 長 崎	39	36	35	31	30
長崎	28	27	27	24	22
千 早	19	18	17	17	16
要町	14	15	13	12	10
高 松	13	13	14	12	11
千 川	7	6	5	5	5
区 外	215	219	223	226	225
総数	638	639	626	589	565

□地域・疾病別 被認定者現在数 (平成27年3月31日現在)

(単位:人)

		1 12/21 1 0/101 F	1 5017		(半世 . 八)
疾病地域	ぜん息性 気管支炎	気管支 ぜん息	慢性 気管支炎	肺気しゅ	合 計
駒 込	0	8	1	0	9
巣鴨	0	16	2	0	18
西巣鴨	0	18	2	0	20
北大塚	0	12	2	0	14
南大塚	0	26	2	0	28
上 池 袋	0	21	0	0	21
東池袋	0	17	0	0	17
南 池 袋	0	10	1	1	12
西 池 袋	0	14	3	0	17
池 袋	0	20	2	0	22
池袋本町	0	29	0	0	29
雑司が谷	0	11	0	0	11
高 田	0	12	0	0	12
目 白	0	16	0	0	16
南 長 崎	0	27	3	0	30
長崎	0	21	1	0	22
千 早	0	16	0	0	16
要町	0	8	2	0	10
高 松	0	10	1	0	11
千 川	0	5	0	0	5
区 外	0	215	7	3	225
総数	0	532	29	4	565

[3] 補償給付実績

年度	件数	女・金額	件数 (件)	金額 (円)
22	年	度	13, 302	426, 663, 427
23	年	度	12, 925	420, 799, 352
24	年	度	12, 638	411, 139, 508
25	年	度	11, 993	401, 486, 961
26	年	度	11, 405	368, 600, 768

□平成26年度 補償給付実績内訳

	11170/19(1111)	
件数・金額区分	件数 (件)	金額 (円)
医 療 費	7, 458	151, 471, 238
障害補償費	2, 572	174, 539, 980
児童補償手当	0	0
療養手当	1, 283	29, 227, 300
遺族補償費	91	13, 034, 250
遺族補償一時金	0	0
葬 祭 料	1	328, 000
合 計	11, 405	368, 600, 768

[参考]

被認定者一人当り年間医療費

(A)26年度被認定者数中央值 577 人

(B) 医療費総額 151,471,238 円

(B)/(A)

262,515 円

[4] 公害健康被害認定審査会及び公害健康被害診療報酬審査会

区分		公害健康被害認 定審 査会			康被害
年度	回数 (回)	審査件数 (件)	更新件数 (件)	回数 (回)	審査件数 (件)
22年度	12	345	167	12	8, 028
23年度	12	410	245	12	7, 751
24年度	12	323	134	12	7, 685
25年度	12	347	165	12	7, 313
26年度	12	370	226	12	7, 458

[5] 公害保健福祉事業

公害健康被害の補償等に関する法律では、被認定者の健康の回復保持並びに増進を図るため、公害保 健福祉事業を行なうものとされ、豊島区でも呼吸リハビリ教室等を実施している。

区分	呼吸リハ	ビリ教室	地域ぜん (やまで	家庭療養 指導	
年度	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	訪問件数 (件)
22年度	3	51	3	15	37
23年度	4	94	3	15	58
24年度	2	51	2	10	62
25年度	2	51	0	0	47
26年度	2	35	0	0	14

[6] 健康被害予防事業

昭和63年3月1日施行された法改正により、大気汚染地域指定解除と同時に、大気汚染の影響による健康被害を予防するために健康被害予防事業が実施されることになり、本区は昭和63年度から健康相談を実施している。慢性閉塞性疾患及びアレルギー性疾患に関する相談、指導を行なうことにより疾患の予防と、これら患者の健康回復、保持、増進に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的としている。昭和53年度から公害保健福祉事業として実施された転地療養事業及び昭和56年度からの水泳教室は、法対象者の高年齢化のため、現在は健康被害予防事業として実施している。また、就学前幼児親子を対象とした音楽療養教室と呼吸リハビリフォロー教室を平成23年度から実施している。

(1) 機能訓練事業

□水泳教室

区分 年度		時期		参加者 (人)	対象	場所
22年度	5/26	~ 11/1	12日	延 256	小学1年生	巣鴨・雑司が谷温水プール
23年度	9/5	~ 11/21	8日	延 145	から6年生	雑司が谷温水プール
24年度	5/14	~ 11/12	15日	延 387	小学1年生	雑司が谷温水プール
25年度	5/13	~ 11/18	16日	延 424	から中学3	雑司が谷温水プール 南長崎スポーツセンター
26年度	5/12	~ 11/10	19日	延 404	年生	用女呵へホーノセンター

□転地療養事業 (サマーキャンプ・デイキャンプ)

区分 年度	時期	参加者 (人)	対 象	場所	
22年度	8/2 ~ 8/5 3泊4日	32	J. 250 - H250	四季の里	
23年度	10/9 日帰りデイキャンプ	16	小学3~中学3	新宿御苑	
24年度	8/4 ~ 8/6 2泊3日	23	小学3~中学3	山中湖 秀山荘	
24千度	10/14 日帰りデイキャンプ	15	小学3~中学3	新宿御苑	
25年度	8/6 ~ 8/8 2泊3日	20	小学3~中学3	山中湖 秀山荘	

⁽注)25年度までで、事業終了。

□音楽療養教室

年度	開催回数(回)	参加延人数(人)	対 象	場所
23年度	2	10	*\ \\\\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	雑司が谷地域文化創造館
24年度	2	25	就学前幼児	音楽室
25年度	2	34	と両親また	区民ひろば 朋有
26年度	0	0	は保育園等	

⁽注)26年度は事業一時休止。

(2) 健康相談事業(ぜん息講演会)

年度	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
22年度	2	39
23年度	6	142
24年度	8	199
25年度	8	218
26年度	8	234

(3) 健康相談事業 (呼吸リハビリフォロー教室)

年度	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
22年度	2	39
23年度	5	42
24年度	17	143
25年度	12	141
26年度	11	66

[7] その他

□ぜん息相談 (単位:人)

年度 区分	所内相談	電話相談	その他	計
22年度	119	52	47	218
23年度	148	42	97	287
24年度	626	141	213	980
25年度	532	125	266	923
26年度	312	160	142	614

[8] 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成

東京都は大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき18歳未満の健康 障害者に医療費の助成を行なっており、区は豊島区大気汚染障害者認定審査会の意見に基づき健康障 害者の認定を行なっている。平成20年度から年齢制限が拡大され、18歳以上の健康障害者にも助成さ れることとなった。

区分	大気汚染被害者認定審査会			各年度末の	
年度	回数 (回)	審査件数 (件)	新規件数 (件)	被認定者数 (人)	
22年度	12	790	362	1, 497	
23年度	12	801	300	1,643	
24年度	12	837	250	1,732	
25年度	12	914	291	1,860	
26年度	12	965	281	1, 852	

□地域別大気汚染障害者認定者数

(単位:人)

		年度	PIC / C 7/4				(中胚: 八)
地域別		千皮	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
駒		込	82	83	93	96	98
巣		鴨	79	84	94	109	110
西	巣	鴨	76	81	83	81	82
北	大	塚	49	53	57	59	60
南	大	塚	75	83	83	92	92
上	池	袋	81	89	98	103	101
東	池	袋	87	99	102	118	120
南	池	袋	42	48	48	52	54
西	池	袋	97	108	121	131	132
池		袋	108	133	128	129	127
池	袋 本	町	146	159	161	166	164
雑	司が	谷	51	56	66	65	66
高		田	54	63	69	72	72
目		白	57	64	66	77	73
南	長	崎	108	122	125	133	131
長		崎	121	121	127	142	141
千		早	67	67	75	83	81
要		町	55	62	57	65	64
高		松	40	42	47	53	50
千		Ш	22	26	32	34	34
総		数	1, 497	1,643	1, 732	1,860	1, 852